

栗東市監査委員告示第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき執行した定期監査の結果を、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

令和2年3月13日

栗東市監査委員 井之口 秀行
栗東市監査委員 三木 敏嗣

定期監査結果

1. 監査の概要

- (1) 監査対象部署 議会事務局（議事課）
市民政策部（元気創造政策課、秘書広報課、財政課、自治振興課、危機管理課）
総務部（総務課、税務課、人権政策課、ひだまりの家、総合窓口課）
福祉部（社会福祉課、保険年金課、障がい福祉課、長寿福祉課）
子ども・健康部（子育て応援課、子ども発達支援課、幼児課、健康増進課）
環境経済部（環境政策課、環境センター、農林課、商工観光課政課）
建設部（都市計画課、道路・河川課、土木管理課、交通政策課、国・県事業対策課、住宅課）
上下水道事業所（上下水道課）
教育部（教育総務課、学校給食共同調理場、学校教育課、図書館、人権教育課、生涯学習課、スポーツ・文化振興課）
会計課、農業委員会事務局、監査委員事務局
- (2) 監査の期間 令和元年10月1日から令和2年2月26日まで
- (3) 監査対象とした事項及び範囲
令和元年度予算執行状況及び令和元年度事業実施状況、その他の事務一般
- (4) その他監査の目的または着眼点
監査対象部署等における財務事務及び事務事業等について、関係法令に準拠して、適正かつ効率的に行われているか、適法性・合理性・効率性を主眼点として実施した。
対象部署から監査資料及び関係諸帳簿等の提出を求め、関係職員からの説明により栗東市監査基準に基づき実施した。

2. 監査の結果

監査の範囲内においては、財務その他の事務の執行とも全般を通じて、その処理は概ね適正に執行されていると認められた。

なお、一部に改善及び検討を要する事項が見受けられたので、これらに留意し、今後はより適正で合理的かつ効率的な事務事業の執行に取り組まれない。

各課においては、時間外勤務の解消に向けて、所属長が職員の適切な健康管理とメンタルヘルス対策に配慮をし、個々のモチベーションの低下に繋がらないよう、働きやすい職場環境を目指していただきたい。

また、リスクに対する意識についても、住民のための行政であることを職員各自が意識し、併せて各種手続きや処理マニュアルがどのような法に基づき、なぜそのような手続きを踏まなければならないのか、共通の認識に基づく適正な事務処理及び会計処理を遂行され、住民の福祉の向上が図れる質の高い行政サービスの提供に取り組まれない。

議会事務局

議事課

○広報公聴機能を充実させるためにも、事務局は議会・議員活動の効率的・効果的な運用が行われるよう積極的な支援に努められない。

市民政策部

元気創造政策課

○来年度からの10年間を計画期間とする第六次栗東市総合計画をはじめ、各種計画を見直しされるが、全職員が計画の内容、目指す方向、課題等を理解し、認識を共有し、全職員一致団結して取り組む体制が必須である。各種計画の成果・目標が達成できるよう組織の充実を図り、組織横断的に連携し、将来を見据え更なる栗東の元気に繋がるよう全力で取り組まれない。

秘書広報課

○市民との相互の連携・協力・協働により、地域力の創出に向け、資源の活用や情報の発信・栗東の魅力をアピールする等の取り組みを行うため、協力をいただいているフェイスブック市民記者「りっとうミツケター」のモチベーションや活動を継続して取り組んでもらえるよう工夫されたい。

財政課

○これまでの（新）集中改革プラン実施効果の検証・評価を踏まえ、財政運営基本方針に基づき、将来世代との適正な負担水準の維持と、財政規律を損なうことなく健全で持続可能な財政運営を推進されたい。

○公共施設の個別施設計画における対象施設の点検・劣化診断を進められているが、今後の個別施設の整備については、施設の在り方や運営も含め計画検討されたい。

○土地開発公社から引き継いだ財産については、市有財産の適正な管理や財源確保の観点

から、財産処分について計画的に進められたい。

自治振興課

○近年のライフスタイルの多様化や、地域によって過疎化や都市化が進むなど、地域の一員としての意識や住民同士のつながりが希薄になりつつある中で、市民活動の拠点であるコミュニティセンターとして、各地域の実情に応じた運営の在り方について検討されたい。

危機管理課

○地域防災計画については、地域防災の担い手である住民が連携・協働して実践でき、地域の実情に即した計画となるよう取り組まれたい。

総務部

総務課

○事務的なミスの防止に向け、組織的にリスク管理ができるよう内部統制に取り組まれたい。

○事務事業及び業務量に応じた適正な人員確保と配置に取り組まれたい。

税務課

○市税の課税、徴収について、税務課全体で協力体制が築けるよう事務の手順書の整備を行う等効率化に取り組み、公平で適正な業務執行に当たられたい。

○債権管理連絡会議を通じて、学校給食費をはじめとする私債権について、所管課と連携協力し適正な管理徴収がなされるよう取り組まれたい。

人権政策課

○人権擁護計画実施計画書の取り組みについて、関係課の事業内容を検証する中で、適宜見直しを行い、啓発や事業推進に取り組まれたい。

ひだまりの家

○隣保館は、地域住民の活動の拠点、かつどこに相談すればよいか迷っている人達のための繋ぎの中核的な役割がある。今後も地域住民との繋がりを大事にしつつ、相談事を少しでも解決できるよう努められたい。

総合窓口課

○総合窓口課は一番身近な市民サービスの要であり、市民に分かりやすく丁寧な対応が求められる。栗東市職員接遇マニュアルを参考にし、市民サービスの向上を図るとともに、窓口業務関係課と連携して、市民の負担軽減が図られるよう効果的な事務処理に努められたい。

福祉部

社会福祉課

○生活困窮者自立支援については、相談者に寄り添い改善に向け時間をかけて取り組む必要があり、幅広い知識や関係機関等との調整が必要不可欠であることから、関係団体や関係部署と十分連携を図り、組織横断的に取り組まれない。

保険年金課

○被保険者の健康保持増進と医療費の適性化を図るため、データヘルス計画に沿った保健事業を実施されているが、データ分析も含め関係部署と十分連携を図り、事業を進められたい。

障がい福祉課

○栗東市手話言語条例及び栗東市市民をつなぐ情報・コミュニケーション条例が制定されるが、条例の基本理念に則り障がい者への支援体制や環境整備に係る施策の推進に取り組まれない。

長寿福祉課

○介護予防・日常生活支援総合事業によるサービスのより一層の充実が図れるよう、組織体制の強化に取り組まれない。

子ども・健康部

子育て応援課

○放課後児童健全育成事業（学童保育）に対する需要が増えており、さらなる学童保育所の整備と運営の充実に取り組まれない。また、保護者同士の交流を深めるためにも、児童館の安定した運営ができるよう人材確保に取り組まれない。

○家庭児童相談室の運営について、子育て支援に対応できるようスーパーバイザー機能等の体制強化に取り組まれない。

子ども発達支援課

○障がいのある子どもの発達支援については、その役割を果たしていくため、適切な支援の提供について学校、園等関係機関が緊密な連携を図り、児童発達支援にあたる職員のスキルアップに努められるとともに、専門職員の確保に引き続き取り組まれない。

幼児課

○幼保無償化に伴いシステム改修や法整備を実施されたが、制度改正により食材費等が実費徴収となるなど保護者に影響のある制度変更がされていることから、保護者にも分かりやすく説明され、未納に繋がらないよう対応を図られたい。

健康増進課

○健康推進員の確保に向け、各自治会および健康づくり推進協議会と連携し、継続して取り組まれない。

- 「健康りっとう21」および「栗東市食育推進計画」の推進について、健康に関する情報提供や啓発のほか、各種事業を通し将来にわたる健康づくりに向けた市民意識の向上に取り組まれない。

環境経済部

環境政策課

- 栗東市火葬場建設検討委員会の答申を受け、「広域連携を基本として整備を検討する」、「民間事業者の資金やノウハウ等の導入も含め検討していく」との方針が出されたことから、稼働目標に向けた整備準備を確実に進められるよう取り組まれない。

環境センター

- 施設更新に向け、まずは現環境センターの稼働期限について周辺4自治会との締結した契約に基づき、丁寧な説明と対応を図られ、新環境センターの整備に向けて取り組まれない。

農林課

- 農業振興基本計画の策定および栗東農業振興地域整備計画の見直しにあたっては、農業を取り巻く現状を踏まえ、農地の保全に向けた将来ビジョンが示せるよう取り組まれない。
- 森林資源の保全と活用に向け、森林境界の明確化および林地台帳の整備に努められたい。また、こんぜの里周辺施設の活性化に向けては、各施設の老朽化等の課題や今後の施設の在り方について総合的に検討されたい。

商工観光労政課

- 商工振興ビジョン後半期ロードマップを策定されたが、商工会や市内中小企業・小規模事業者とのコンセンサスを十分に図り、実効性のある事業実施に取り組まれない。

建設部

都市計画課

- 栗東市都市計画マスタープランについては、上位計画である第六次栗東市総合計画や第五次栗東市国土利用計画との整合を図る中で、進捗にあわせ遅滞なく策定されたい。

道路・河川課

- 国庫補助事業による主要幹線道路の整備工程について、国の現状を踏まえた工程となるよう関係機関等と十分連携を図り取り組まれない。

交通政策課

- 通学路での交通安全について、常に子ども達の安全確保を最優先に考え、学校、教育委員会、PTA、地元自治会等の栗東市通学路等交通安全プログラムの参画関係機関と、十分な連携を図り対策の推進に取り組まれない。

土木管理課

- 身近な道路等に対する市民、事業者等の愛護意識を高め、各自治会や事業者の協力を得ながら、引き続き道路等の美化活動の推進に取り組まれない。

国・県事業対策課

- 国・県事業については、栗東市の都市基盤整備に大きく影響する。関係機関に積極的に働きかけ、事業の早期完了に向けて取り組まれない。
- 近年の局所的、短時間の豪雨対策をはじめ、河川氾濫による浸水被害の軽減に向け、河川整備の促進を図られない。

住宅課

- 市営住宅の長寿命化計画に基づく改修工事については、住生活基本計画策定における市営住宅の維持管理方針に合わせた中で計画的に取り組まれない。

上下水道事業所

上下水道課

- 第六次栗東市総合計画を踏まえ、必要に応じ上下水道の経営戦略を見直し、将来的な目標指標を見ながら事業に取り組まれない。
- 施設の耐震化及び老朽管の更新について、引き続き計画的に実施できるよう取り組まれない。

教育部

教育総務課

- 栗東市通学路等交通安全プログラムについては、関係団体や関係部署と十分連携を図り、安全対策の改善に組織横断的に取り組まれない。

学校給食共同調理場

- 平成30年度決算において、多額の給食費未収金について不能欠損処理を実施された。各学校における給食費未収金については、受益者負担の原則かつ公平・公正な負担の原則からも、未収金が膨れる前に現年度において確実に納めていただけるよう、各学校等と緊密に連携し、未収金の縮減に取り組まれない。
- 文部科学省において、「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」が策定され、それを踏まえ、本市としての給食費の徴収・管理業務の在り方について、関係部署と協議をし、どのように実施していくのか方策を示されたい。

学校教育課

- くりちゃん元気いっぱい運動事業については、教育研究所の研究成果および市内3中学校区における継続した取り組みが、教育実践へ反映されるよう重点課題として取り組まれない。
- 小学校、中学校の学校給食費については、公平・公正な負担の原則および就学援助に鑑みて、給食費の未納が発生しないよう各学校等と連携し取り組まれない。

人権教育課

- 地区別懇談会の実施およびモデル自治会の設定については、人権尊重の風土の醸成とさらなる研修の充実が図れるよう継続して取り組まれない。
- 人権啓発のリーダーとしての人材を育成するため、多様な講師による人権啓発リーダー講座の実施に取り組まれない。

生涯学習課

- 生涯学習課のまちづくりの重点事業（子育て・まちづくり・環境）については、ニーズの把握に努め、参加したくなるような講座を展開するとともに、あらゆる機会をとらえて生涯学習に関する情報発信に努められない。
- 子育てのための12か条のチラシについて、二度の住民監査請求があった。今後、子ども達の道徳性や規範意識の定着に向けた啓発については、学校、園、関係機関等と十分協議、検討し取り組まれない。

自然観察の森

- 自然観察の森を拠点とした環境学習の充実に向け、施設を最大限活かせるよう老朽化対策と管理運営に努められない。

少年センター

- 青少年の非行防止および健全育成について、少年補導委員の充足に努めるとともに青少年育成市民会議等の関係団体と情報を共有し、地域ぐるみの健全育成運動を展開されたい。

スポーツ・文化振興課

- 国民スポーツ大会のレスリング会場である市民体育館の改修について、今年度に基本設計を実施されたが、改修にあたってのバリアフリー化や空調設備整備、また改修費用等にかかる課題を十分検討整理し、令和2年度での実施設計に反映されるよう計画を進められない。
- 生涯スポーツについては、スポーツ推進員を中心に推進をされているが、気軽にみんなが参加できて楽しめるスポーツとして発信していく必要がある。スポーツ推進員協議会やスポーツ協会とも連携を図り、推進体制を整えられ普及啓発に取り組まれない。

歴史民俗博物館

- これまでの展示活動に加え、市民学芸員との連携事業やその他市民団体等の参画による事業等を積極的に実施され、博物館の来館者拡大に取り組まれない。

図書館

- 図書館の休館日については、近隣市の開館状況や利用者の利便性を図るためにも、費用対効果や職員体制を勘案し、開館日や開館時間について検討されたい。

農業委員会事務局

- 担い手農家への農地利用の集積・集約化、遊休・荒廃農地の発生防止および解消に向け、関係機関等と連携し取り組まれたい。

会計課

- 滋賀銀行からの派出業務において、令和3年4月より廃止や効率化が検討されている業務については、滋賀銀行と十分な協議をされたい。

以 上